

住民課からのお知らせ

マイナンバー（個人番号）カードの交付について

マイナンバーカードを申請後、まだ受取られていない方へ

役場からマイナンバーカードの受取りのハガキが届いている方は、指定の庁舎（※）へお越しください。

受取りに来られる場合は、事前にお電話ください。

※ 旧串本町内にお住いの方は串本庁舎、旧古座町内にお住いの方は古座庁舎で交付します。

マイナンバーカードを交付処理する端末（パソコン）が1台しかないため、**電話での事前予約をお願いいたします。**



本人が受取りに来るときに必要なもの

- 送付されたハガキ
- 通知カード
- 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- 本人確認書類
（写真付のものは1点、そうでないものは2点以上。ハガキに詳細を記載しています。）

ご注意ください！

- 15歳未満の方のみで受取りに来庁されても交付できません。
法定代理人（親権者）の同行が必要です。
- マイナンバーカードの受取りは原則本人のみとなっています。
- 病気、身体の障害その他やむを得ない理由によって、どうしても本人が窓口に来庁できないときは代理人にカードの受取りを委任することが出来ますが、必要書類が多くなります。
また、委任の形式によっても必要な書類が異なりますので、代理で受取りに来る場合はお手数ですが、一度住民課までご連絡をお願いします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 0735-62-0561（串本庁舎）
0735-72-0081（古座庁舎）

総務課からのお知らせ

串本町職員採用試験のご案内

串本町では、次のとおり平成28年度職員採用試験を実施します。

職種	採用人数	受験資格
一般事務職	2名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人
土木技術職	1名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、土木の専門課程を履修した人（履修見込みを含みます。）
保育士 幼稚園教諭	1名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人または平成29年3月31日までに両方の資格、免許を有する見込みの人
消防職	3名程度	昭和63年4月2日以降（救急救命士免許を有する人は昭和61年4月2日以降）に生まれた人で、次の要件を全て満たす人 ア 色覚、聴覚、言語および運動機能等に支障がない人 イ 視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上である人 ウ 在職中、串本町内または古座川町内に居住できる人

○試験日

- 第一次試験 平成28年9月18日（日）※予定
- 第二次試験 未定（平成28年10月中旬以降に実施予定）
※ 試験時間・会場等は、受験申込者にお知らせします。

○受付期間

- 平成28年7月29日（金）から平成28年8月15日（月）まで
午前8時30分から午後5時まで ※土・日、祝日を除く

○提出書類

- ①受験申込書（町指定用紙）
※ 受験申込書は、串本町役場総務課（本庁舎内）で配布します。また、串本町ホームページからダウンロードできます。
- ②返信用封筒
※ 長形3号の封筒に住所および氏名を記入し、82円切手を貼付してください。

○提出方法

- 必要書類を整え、串本町役場総務課へ直接提出してください。
郵送の場合は、必ず特定記録郵便または簡易書留で郵送することとし、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、「〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町串本1800番地 串本町役場総務課」宛に郵送してください。受付期間最終日の消印有効とします。

○採用

- 平成29年4月1日

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 TEL 0735-62-0555